

# 【概要版】台東区発達障害児(者)支援方針

基本目標 発達障害児(者)が、住み慣れた地域で安心して自分らしく自立した生活を送ることができるよう、ライフステージに応じた一貫した支援体制を構築する

## 基本方針

### 早期発見体制の充実

発達障害のある子供が、特性に応じた適切な支援を早期に受けられることができるよう、あらゆる機会を捉えて早期発見に努めます。

#### 取り組みの方向性 1 発見の精度の向上

乳幼児健診等の従事者に対して研修を行い、発見の精度の向上を図り、相談機関につなげていきます。

日常的に子供と関わる保育士、幼稚園教員、学校教員等に対し、巡回訪問時に専門職員が助言を行い、気づきや対応力の向上を図ります。

#### 取り組みの方向性 2 気づきの機会の充実

巡回訪問による能動的な早期発見を一層推進します。

健診、相談、イベント等の機会を捉え、発達障害に関する情報提供をより積極的に行い、保護者や当事者の関心と理解を深めます。

## 基本方針

### 相談・支援体制の充実

発達障害児(者)が、身近な地域で必要かつ適切な支援を受けられることができるよう、相談・支援体制を充実します。

#### 取り組みの方向性 3 相談・支援の充実

子育て総合相談やすこやか育児相談等、子育ての視点で気軽にできる相談から、専門的な支援に着実に繋がられるよう、相談後のフォロー体制を充実させます。

松が谷福祉会館の療育対象年齢を段階的に引き上げるなど、各発達段階、障害種別に応じたよりきめ細やかな療育が提供可能な体制をめざします。

在籍校で巡回指導教員による特別な指導が受けられる特別支援教室を区立全小学校に設置します。発達障害のある児童・生徒が適切な教育を受けられるよう、就学相談や通級相談の充実を図ります。若者のひきこもりに関する相談において、発達障害が明らかとなった場合は、関係機関との連携を図り、専門的な支援に着実につなげていきます。

大人の発達障害デイケアにおいて、関係機関とのケース検討会や勉強会を開催し、困難ケースについての対応力を高めていきます。

就労支援室とハローワークの連携を強化し、職場定着に向けた支援の充実を図ります。

#### 取り組みの方向性 4 保護者・家族支援の充実

子ども家庭支援センターの環境整備を図り、更なる利用を促進します。

学校見学会や講演会等の情報提供や保護者・家族同士の交流の機会の拡大を図ります。

発達障害に特化した子育て支援プログラムを実施します。

## 基本方針

### 継続支援体制の強化

発達障害児(者)が、特性に応じた適切な支援を一貫して切れ目なく受けられることができるよう、継続した支援体制の強化に取り組みます。

#### 取り組みの方向性 5 関係機関の情報共有の強化

個人情報の保護に配慮しつつ、関係機関が発達障害児(者)の本人情報を共有できるツールとして(仮)サポートファイルを導入します。

就学時における、松が谷福祉会館通所児の支援情報の小学校への引き継ぎ等、福祉と教育との更なる連携強化を図ります。

#### 取り組みの方向性 6 発達障害児(者)の支援に係る人材の育成

研修内容の更なる充実、受講機会の拡大等を図り、支援に関わる職員のスキルアップに努めます。

日常的に子供と関わる保育士、幼稚園教員、学校教員等に対し、巡回訪問時に専門職員が助言を行い、気づきや対応力の向上を図ります。【再掲】

#### 取り組みの方向性 7 支援の中心となる機能の整備

支援の中心となる発達障害者支援センター的機能の整備を図ります。

## 基本方針

### 普及・啓発の促進

発達障害について、地域で正しい理解と適切な配慮が得られるよう、区民への更なる普及・啓発を進めます。

#### 取り組みの方向性 8 講演会等での普及・啓発

講演会を通じて、地域社会における発達障害に対する理解を啓発します。

発達障害啓発週間に合わせた啓発事業を実施します。

啓発リーフレットを乳幼児・学齢期・成人版に改訂し、子供・保護者・区民へ配布します。

発達障害者の雇用促進のため、ハローワークと連携し、企業への意識啓発を行います。

区公式ホームページや広報たいとう等を活用し、発達障害の特性やライフステージに応じた支援を周知します。